

平成 23 年度事業計画書

前回の理事会（平成 22 年 5 月 24 日開催）及び評議員会（平成 22 年 5 月 24 日開催）において、本財団は「宇宙科学研究の支援、優れた研究業績の顕彰、宇宙科学の啓蒙・普及、その他公益目的を達成するため必要な事業、の 4 項目を掲げて、公益財団法人への移行を目指す」ことが決議された。以後当財団を「公益財団法人宇宙科学振興会」と認可申請をするための準備をしてきた。今回の理事会、評議員会、並びに平成 23 年 5 月 23 日予定の理事会、評議員会において新制度下の公益財団法人に移行するために理事会、評議員会の承認が必要な事項を提案し承認をいただく。その後に申請のための諸資料の整備、内閣府サーバーへのデータの入力等を進める。そして秋口（10 月頃予定）に臨時理事会及び評議員会を開催し、移行認定申請書一式の承認をいただく予定である。

次年度以降に新公益財団法人への移行が可能となることを考慮して、平成 23 年度より財団の運営、事業形態等の見直しを行う。

- (1) 現在収益事業として行っている特別事業は、実際は公益性の高い宇宙科学に関する啓蒙・教育活動を行ってきた。その内容は科学衛星成果のアーカイブとしのビデオ・DVD や科学衛星のプラスチックモデルなどを文部科学省宇宙科学研究所（現宇宙科学開発機構宇宙科学研究所）の委託を受けて頒布を行ってきた。この事業に関する特別会計は従来経常的に赤字決算であり、毎年度一般会計からの資金繰り入れで成り立っていた。平成 23 年度よりこの特別事業、特別会計を廃止し、ビデオ・DVD 等の委託頒布は当財団としては取り扱わないこととする。
- (2) 平成 23 年度より新公益財団法人対応の公益法人会計基準（H20 会計）に基づいた会計処理を行う。従って今回提案の当財団の平成 23 年度予算案は新会計法に則って作成したものを持続する。新会計法下では当財団の会計は法人会計と公益事業会計の 2 会計で構成される。
- (3) 平成 23 年度以降、新公益財団法人においては当財団の事業は定款で謳う目的に従い、宇宙科学分野における学術の振興に重点化する。従来主要事業として行っている①宇宙科学奨励賞顕彰事業、②若手及びシニア研究者の国際学会集積旅費支援事業、③国際学会・研究集会開催支援事業、④宇宙科学に関する知識の普及・啓蒙活動に対する支援、は平成 23 年度年度も継続する。これに加え移行後に⑤宇宙科学教材（専門書）の電子書籍（eBook）出版事業を行うために、平成 23 年度はその調査、準備を進める。

1. 宇宙科学奨励賞顕彰事業

財団法人宇宙科学振興会では宇宙物理学・宇宙工学の分野で優れた研究業績をあげ、将来宇宙科学を推進する中心となるものと期待される若い研究者を顕彰し、宇宙科学分野の進展に寄与することを目的とした宇宙科学奨励賞を平成 20 年度に創設した（財団法人宇宙科学振興会寄附行為第 2 章第 5 条の 5—この事業は新公益財団法人に移行した際には重要事業と位置づける）。この事業ではまず関係学会に候補者の推薦依頼をし、宇宙科学各分野の研究者より、37 歳以下（これは大学院卒業後約 10 年間を目途とするとの趣旨）で最近著しい成果を挙げている若手研究者を推薦していただく。そして寄せられた推薦に基づいて、各分野の有識者で構成される選考委員会により候補者の審査・選考を進める。選考委員会は原則として宇宙工学関係から 1 名、宇宙物理学関係から 1 名、合計 2 名の候補者を選出する。理事長

はその選考委員会の推薦に基づいて該当年度の授賞者を決定する。

宇宙科学奨励賞候補者の推薦依頼に関しては、まず当財団の公式ホームページに公示すると共に関係学会（現在は 14 学会）の学会誌または学会ホームページに推薦依頼の掲示をお願いする。併せて宇宙科学研究所の宇宙理学委員会班員及び宇宙工学委員会班員に案内通知を送付する。推薦された候補者の選考は 規程に定める選考委員会で行い、これに基づき理事長が決裁を行う。授賞者には本賞（表彰状と表彰楯）と共に副賞（賞金 20 万円）を贈呈する。

選考の結果決定した授賞者は本人、推薦者他関係者に通知されると共に財団の公式ホームページに選考経過とともに発表される。そして 3 月には定例役員会の後に、当該年度の宇宙科学奨励賞受賞者の表彰式及び受賞記念講演を行う。受賞記念講演はホームページに公開されるとともにその対象となった研究の概要は宇宙科学研究所の機関紙（I S A S ニュース）に投稿される。最後に、受賞者のお祝いと当財団の事業推進を支援いただき、運営に協力いただいている関係各界に対するお礼を兼ねて祝賀会をとり行う。

平成 23 年度は推薦締め切り 10 月 15 日、選考委員会による審査選考は 11 月～12 月の間に行われ、1 月にその結果を理事長に報告し決裁を受けた上で、ホームページ上で公表すると関係者に報告する。表彰式・祝賀会は平成 24 年 3 月に行う予定である。

2. 若手及びシニア国際学会出席旅費支援事

この事業は平成 9 年度に創設された。当初は宇宙理学及び宇宙工学に関する独創的・先駆的な研究活動を行っている 35 歳以下の優れた若手研究者に対して、海外で開催される国際学会に出席する費用の支援を行ってきた（財団法人宇宙科学振興会寄附行為第 2 章第 5 条の 2）。平成 18 年度からは、大学及び研究機関などを退職後も、活発な研究を行っておられるシニアの研究者の方に対しても、支援を開始している。

この事業は年 3 回応募締め切りを設定する公募型の事業である。応募の締め切りは 5 月 15 日、9 月 15 日、1 月 15 日の 3 回とし、それぞれ 7 月～10 月、11 月～2 月、3 月～翌年度 6 月の渡航を対象とする。これに応募し、旅費支援を申請した書類は当財団の助成審査会において採否が審査される。従来応募総数に対する採択率は平均して 3 分の 1 程度である。審査の結果採択された助成対象者は、その発表論文テーマ、国際会議名、開催場所、日時等の情報を含めて財団のホームページに公表される。そして渡航後には国際会議で発表の成果についての報告書を提出願い、それをホームページに掲載している。

過去 14 年間に応募を採択し旅費の支援を行った件数は約 170 件である。初期に助成した若手研究者の多くは現在既に宇宙科学研究所や全国の大学で教授・准教授に昇進し、宇宙理工学の発展を支える中心的人材として活躍されている。また、最近助成した若手研究者もその報告書の中で、本財団の支援が研究意欲を高め、研究の視野を世界に広げるのに役立ったことなどが述べられており、本事業は概して高い成果を挙げていると考えられる。

今年度も例年通り 3 期に分けた公募を行なう。この公募に対する応募機会は、①財団の公式ホームページに公示、②関係学会（現在 14 学会）の学会誌または学会ホームページ、および③宇宙科学研究所の宇宙理学委員会、工学委員会を通じて通知される。この事業に対する今年度の助成金総額は 250 万円を計上し、公募においては助成金額を 1 件当たり 10～25 万円としており、平成 23 年度中に 15 件程度の国際会議出席旅費支援が可能である。

3. 宇宙科学に関する国際学会・国際研究集会開催の支援事業

宇宙科学分野（宇宙物理学、宇宙工学を含む）の国際学会・研究集会の日本国内での開催を主催する組織・団体に対する支援・助成は当財団創設（平成2年）当初より行われてきた（財團法人宇宙科学振興会寄附行為第2章第5条の3）。ただし、当初は宇宙科学分野の国際学会・研究集会の主催は宇宙科学研究所の研究者が行うことが多かったので、全国公募ではなく宇宙科学研究所内部の研究者または衛星プロジェクトなどで宇宙研と共同研究を進めている各大学の研究者が応募の対象となった。

その後この助成事業に対し全国的に関心・期待が高まってきたことをうけ、平成19年度よりこれを宇宙科学研究所の衛星事業に限らず、全国の研究機関・大学において理論分野等も含めて宇宙理工学に関する国際学会・研究集会を主催する場合には応募できるように、全国の研究機関・大学を対象とした公募型事業に発展させてきている。平成2年より平成22年までの20年間に57件の国際学会・研究集会の日本国内における主催を支援してきた。当初は年間2~3件の助成申請であったので、申請された支援要請の審査に関しては、申請を受理するたびに審査会を開催し、その学術的意義と効果の審議により採否の判定をしていた。全国応募型に移行したことに伴い、最近では応募件数の増加傾向が著しく、当財団で可能な本事業に対する予算枠内で全てを採択することが困難となってきた。そこで従来の随時申請受け付け型を改め、平成23年度以降は年度の上半期（4月～9月）開催分の応募の締め切りを前年度1月15日、下半期（10月～3月）開催分の応募申請の締め切りを7月15日とすることにした。これは、財団の限度のある資源内で応募の機会均等性を確保するためである。

この事業に対する全国関係者の期待が高まっていることと、国際会議開催への支援は個人への旅費支援に比べ分野への波及効果はより大きいことを勘案し、この事業に対する助成額総額を前年度より50万円増額し200万円とする。1件当たりの助成額は開催する国際学会の規模に応じて30万円～50万円とするが、その助成額は助成審査会において、申請された日本国内における国際学会開催の学術的意義、分野への波及効果、助成金の使途の有効性を評価したうえで査定頂き、常務理事はこれを参照して決済する。前期、後期併せて6件程度の国際学会開催に対して助成を行える予定である。なお、審査の結果採択された助成対象国際会議は、その開催代表者、国際会議名、開催場所、日時等の情報を財団のホームページに公開される。また、当財団の支援を受けた国際会議についてはその旨を報告書や論文収録に記載いただき1部寄贈いただくとともに、会議の様子、成果をまとめた報告書を提出いただき、これをホームページに掲載し、公開する。

4. 宇宙科学に関する知識の普及・啓蒙事業

当財団は設立当初は文部科学省直轄研究所であった宇宙科学研究所と連携して、同研究所が主催した以下の事業、行事について後援または支援を行ってきた（財團法人宇宙科学振興会寄附行為第2章第5条の4）。この連携協力関係はその後同研究所が宇宙3機関の統合により宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙科学研究本部（現在 JAXA/宇宙科学研究所）となった現在も継続している。平成23年度に支援、協力を行う予定の事業は

- ・宇宙科学講演と映画の会（東京都区内にて年1度実施）
- ・JAXA宇宙科学研究本部一般公開（年1度学校の夏休み期間に実施）
- ・宇宙学校（宇宙科学教育活動として年5回程度日本各地で講演会を開催）
- ・宇宙科学研究所体験学習「君が作る宇宙ミッション」（全国の高校生を対象とする）

である。

その後当財団の支援事業は広くその他の団体が主催する宇宙科学に関する研究・教育・啓蒙活動の支援に拡大されている。最近数年以上にわたって支援しているイベントには

- ・ロケット協会主催の「モデルロケット全国大会」
- ・「衛星設計コンテスト」支援、優秀作品に対して宇宙科学振興会賞を授与
- ・国際会議「科学・技術・宇宙応用に関する日米会議（JUSTSAP）」経費一部負担
- ・宇宙科学啓蒙活動団体「ジャンプトウスペース」主催イベント「Yuri's Night 2009」

等があるが、これらの団体から平成 23 年度に引き続き支援要請がある場合には予算の許す範囲内で協力する。これら、宇宙科学に関する知識の普及・啓蒙事業にたいする協力には「共催」、「支援」等の名義提供と助成金の提供があり、今年度の予算におけるこの事業への助成額は 100 万円とする。

5. 宇宙科学教材（専門書）の電子出版事業開設のための準備調査

近年、急速に発展してきた宇宙科学（宇宙物理学、宇宙工学）分野においては、歴史のある数学や物理などの古典的な分野と異なり、研究者が参考とすべき専門書が非常に少ない。古典的な分野と異なりそもそも研究者数が少なく、さらに購買予定者数が少ないため採算が合わないなどの理由で多くの書店が出版に熱心でないのがその一因である。

一方、宇宙科学が活発に展開を始めて 50 年近くが経過し多くの知識、ノウハウを身につけた専門家が育ってきたが、それらの研究者が成果を書籍として残し後進への指標とすることなく退職し、研究の現場から去ろうとしつつある。

書籍化が困難な理由の一つは紙の書籍を作る為に必要な基本経費、販売網に乗せるための経費、維持管理の費用を著者自らが一部負担する必要が生じるからであると判断される。この問題を解消し、宇宙科学の専門家が長年の間に蓄積した知識、ノウハウを比較的容易に後進に残す道を開くために以下の事業を新たに立ち上げたい。事業内容としては、宇宙科学分野の専門家が特定のテーマについて書き下ろした原稿を、宇宙科学振興会が有償で買い取り、これを電子書籍として整備し、後進研究者、大学生等を含む一般の読者に無料で公開し、無料ダウンロードを可能とするものである。

本事業は準備段階であり、平成 23 年度においては①編集会議の構成、②原稿の校正（専門用語を含む）、③原著論文からの引用に対する版権等対応、④電子書籍化技術と電子書籍の管理維持システム、⑤原稿著作希望者のモニターと確保、等について調査を行う（財団法人宇宙科学振興会寄附行為第 2 章第 5 条の 5）。平成 24 年度以降、当財団が新法下の公益財団法人に移行した際には、この事業を新公益財団法人における基本事業に位置付ける。平成 23 年度はその準備調査期間と位置づけ、準備調査費として 50 万円を予算計上する。なお本事業では当財団のホームページから電子書籍を公開するためにサーバーの改造を必要とする。その際付加事業として、既存の宇宙科学教育・啓蒙書について「お勧め宇宙科学書籍コーナー」を設け、専門家による書評により、宇宙科学教育に携わる先生方の便を図るページを加える。